包括的支援体制の整備に向けた方向性（案）

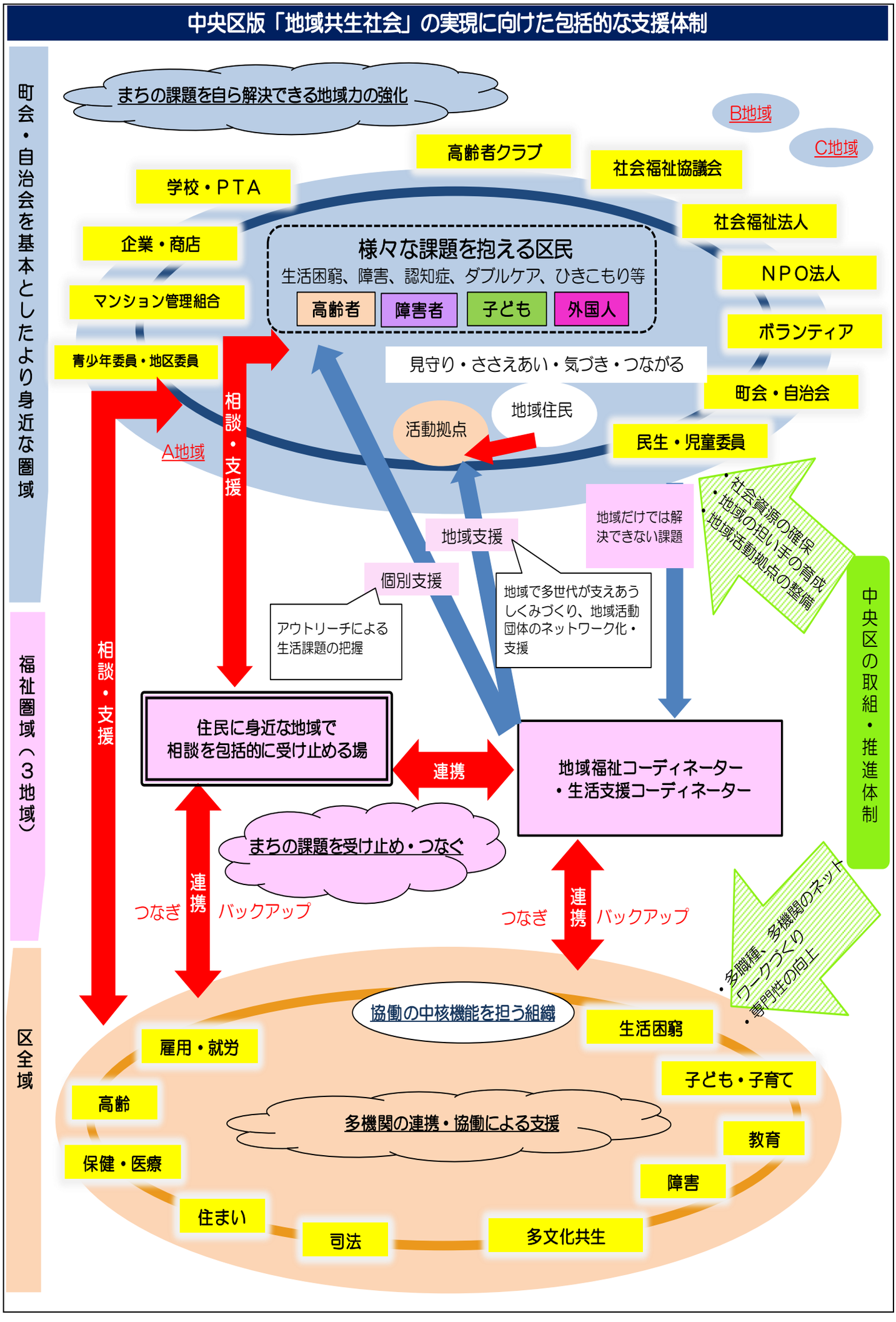

【１】包括的な相談支援体制の整備について

資料　２

①身近な地域で相談を包括的に受け止める場の整備

地域住民の相談を住民に身近な地域で包括的に受け止め、関係機関と連携し適切な支援につなぐ場を整備します。

【新たな取組案】
〇既存の機能・組織の再編による拠点づくり

【グループインタビューから】
〇障害のある方や外国人が身近な地域で気軽に相談できる場があるとよい。
〇身近な地域で各相談支援機関がお互いに支え合えるようネットワーク化が必要である。

②アウトリーチ（地域に出向く支援活動）による支援の充実

公的な支援の要件を満たさない「制度の狭間」にある世帯や、社会的に孤立しがちな世帯に対し、アウトリーチによる支援を積極的に行います。

【新たな取組案】
〇地域福祉コーディネーター及び生活支援コーディネーターの拡充

【グループインタビューから】
〇潜在的な需要は多いと思うが、本当に支援を必要としている人の情報が得られない。
〇孤独死などを防ぐためには、地域のつながり、ご近所づきあいが大切であるが、内気で活動に入ってこない人や声を挙げない人にどのような支援ができるのか分からない。

③相談支援包括化のための多機関連携強化

各相談支援機関や区の関係部署で受けた、高齢、障害、子ども・子育て、生活困窮などさまざまな相談を、世帯全体の課題として受け止め、各相談支援機関が連携して支援を行うことができる体制強化を図ります。

【新たな取組案】
〇多機関協働の中核機能を担う組織の明確化
〇相談支援包括化推進員（仮称）の任命　　〇相談支援包括化推進連絡会議（仮称）の開催

【相談支援機関ヒアリングから】
〇各部署が縦割りで横のつながりがないことが課題である。
〇連携の仕組みが確立されておらず、役割分担の決定にも時間がかかる。

④包括的継続的マネジメント支援の推進

各相談支援機関や区の関係部署においては、課題の解決に有効なさまざまな社会資源を本人の意思に基づきコーディネートし、必要なときに必要な支援を切れ目なく活用できるよう支援する包括的・継続的マネジメント力を高めることが必要です。関係機関や事業者等が参加する地域ケア会議等の個別ケース会議において事例検討等を積み重ね、事業者等のマネジメント力の向上を図るとともに、福祉・医療・司法などの経験豊富な専門職との連携によるバックアップ体制を推進していきます。

【新たな取組案】
〇専門職との連携によるバックアップ体制の推進

【相談支援機関ヒアリングから】
〇法律の専門家の支援が必要な場合に連携先が確立できていない。

⑤ソーシャルワーク機能の向上

包括的な相談支援体制の構築にあたっては、相談を受けた職員がニーズを的確に把握し、適切なサービスをコーディネートする力が必要です。各相談支援機関や区の関係部署が相互に研修を実施するなど、分野横断的な知識やアセスメント力、調整力等の能力を身に付けるための取組みを実施します。

【新たな取組案】
〇各相談支援機関や区の関係部署相互による合同研修の実施

【相談支援機関ヒアリングから】
〇担っている分野以外について、制度や課題、適切な連携を行うため、お互いに相談する機会や連絡会があるとよい。

【2】地域のささえ合いのしくみづくりについて

①地域コミュニティの活性化

町会・自治会の活動を支援し、地域コミュニティの活性化を図ります。

【参考事業】
〇町会・自治会情報誌の作成による加入促進活動の支援
〇町会・自治会ネットによる情報発信、連携強化　　〇コミュニティ連絡相談員の配置
〇防災訓練等地域活動を通じたコミュニティ形成の推進

【グループインタビューから】
〇町会の担い手が高齢化・固定化している。
〇盆踊りに力を入れているが、町会の高齢化や人手不足でやぐらを立てるのも大変な状況になってきている。
〇イベントには若い人も参加するが、イベントに参加するだけで、「地域のために活動しよう」という気持ちを持つ人は少ない。
〇盆踊りや防災訓練などの活動に対し、近隣から「うるさい」と苦情が来ることがある。地域活動への理解が必要である。

②多世代交流の促進

各種講座やイベント等を通じて住民相互の交流やふれあいを促進し、良好なコミュニティの醸成と地域活動の活性化を図ります。

【参考事業】
〇地域手づくりイベント・盆おどりに対する助成
〇コミュニティふれあい銭湯の実施　　〇場づくり入門講座の開催
〇大江戸まつり盆おどり大会　　〇雪まつり
〇勝どきデイルーム「おとなりカフェ・ちょこっと相談会」の開催

【グループインタビューから】
〇マンション居住者が多く、顔の見える付き合いが難しい。
〇新旧住民が馴染んでいない。
〇高齢者向けのサロンは多いが、子育て世代の人が気軽に立ち寄り情報交換できるサロンが少ない。
〇対象者を限定せず、子どもから高齢者まで誰もが一緒に交流できるような場が増えるとよい。
〇外国人と地域との接点が感じられない。
〇交流教育として、障害者と関わる機会を設けている自治体もあるが、中央区はそういった教育の機会が少ない。

③コミュニティ活動の場づくり支援

コミュニティルームや区民館等の交流・活動の場を提供するとともに、仲間づくりや健康づくりの拠点として、既存施設の活用を促進するとともに、施設改修等の機会を捉えて住民に身近な地域活動拠点を整備していきます。

【参考事業】
〇コミュニティルームの整備　〇区民館の管理運営　〇いきいき館の管理運営
〇シニアセンターの管理運営　〇場づくり入門講座の開催（再掲）　〇高齢者通いの場支援事業
〇場づくり支援事業　　〇まちひとサイトの運営
〇勝どきデイルーム「おとなりカフェ・ちょこっと相談会」の開催（再掲）
〇集会室や公開空地等住宅や住環境を活用したコミュニティ活動の場づくり支援
【新たな取組案】
〇施設改修等の機会を捉えた地域活動拠点の整備

【グループインタビューから】
〇障害のある方が気軽に相談できる場や情報交換できる場があるとよい。
〇区民館等を利用して健康体操等を実施しているが、参加者が少ない。参加を促す取組が必要。
〇区民館等で活動しているが、確実に予約できるとは限らず、活動場所の確保が課題である。
〇活動をしてみたいと思っても、どのようにはじめたらよいのか分からない、場所がない。活動できる場が増えるとよい。
〇活動したいと思ったときに、行政のどこに相談すればよいのか分からない。行政の横の連携も必要である。
〇子ども食堂が少ない。

④重層的な見守り体制の整備

従来の町会・自治会、民生・児童委員、青少年委員といった地域の支援者による見守り支援はもとより、マンションの管理組合やさまざまな地域活動に携わるボランティアの気づき、宅配等サービス事業者の見守り等による重層的な見守りネットワークを構築し、孤立化を防止します。

【参考事業】
〇民生・児童委員の活動支援　〇青少年対策地区委員会の活動支援　〇地域見守り活動支援
〇認知症サポーター養成講座の開催　〇ささえあいサポーターの養成
〇事業者との地域見守り協定の締結　〇災害時地域たすけあい名簿の活用

【グループインタビューから】
〇地域や行政との関わりや支援を必要としていない住民もいる。
〇見守り活動として自宅を訪問したいと思っても個人情報の関係でなかなか活動できない。

【３】地域の担い手の確保について

①地域の担い手の養成

地域における顔の見えるつながりや生きがいとしての地域活動を学ぶ講座を開催するなど、地域の担い手を発掘・養成し、地域コミュニティの活性化を推進していきます。

【参考事業】
〇地域コミュニティの担い手養成塾の開催　〇さわやか体操リーダーの養成
〇元気応援サポーターの養成　〇元気高齢者人材バンクの活動支援
〇場づくり入門講座の開催（再掲）　〇ボランティア講座の開催

【グループインタビューから】
〇町会の担い手が高齢化している。（再掲）
〇盆踊りに力を入れているが、町会の高齢化や人手不足でやぐらを立てるのも大変な状況になってきている。（再掲）

②さまざまな主体による協働

「協働ステーション中央」を拠点として、各種団体の活動の場や交流の機会の提供、専門相談や情報提供等の支援を行い、区や団体間のネットワーク形成及び強化を図るとともに、社会福祉協議会と連携しながら、住民が主体となった地域福祉活動の取り組みを普及・推進していきます。勝どきデイルームを拠点とした住民主体による地域に開かれた活動をさまざまな形で全区的に展開できるような取り組みを推進します。

【参考事業】
〇協働事業の実施　〇協働ステーション中央の管理運営
〇中央ぷらねっと（社会貢献企業連絡会）など区内企業やNPO法人等との協働の促進及び活動支援
〇勝どきデイルーム「おとなりカフェ・ちょこっと相談会」の開催（再掲）
【新たな取組案】
〇地域福祉コーディネーター及び生活支援コーディネーターの拡充（再掲）

【グループインタビューから】
〇地域で活動している団体同士で交流できる場があるとよい。
〇団体同士で横のつながりを持ちたいと思っているが、行政も横の連携をしてもらえると活動しやすい。
〇町会や地域の方と連携して活動したいと思っているが、つながるきっかけがない。
〇外国人が地域活動に参加できる仕組みがあるとよい。